

1. 風水害における避難体制の強化策を

令和元年10月に発生した台風19号は、日本列島を直撃し記録的な被害をもたらした。本町では、10月12日午後、初の「警戒レベル3：避難準備・高齢者等避難準備開始」を発令し十文字橋を閉鎖した。

台風や大雨などの風水害はある程度の予測が可能なことから、町では早期に避難の計画ができ、個人では早めの避難行動を取ることができる。そこで、一人ひとりの年齢、地域、住居、ペットの有無などの生活スタイルを考え、個人の時間軸にあわせて防災行動を計画する「マイタイムライン」があるが、特に災害弱者に対しては、大変に有効であるため、町として啓蒙強化を図るべきである。

あわせて、洪水ハザードマップを基に、洪水被害を最小限にするための施策として、街そのものを地図と見立て、避難所や浸水危険水位などの情報を標識など使って街中に示す「まるごとまちごとハザードマップ」があるが、その構築も重要と考え、そこで、次の事項を問う。

- ① 風水害における事前の防災行動を個々に計画する「マイタイムライン」の推進状況は。
- ② 「まるごとまちごとハザードマップ」の構築は。

2. 新庁舎の業務開始準備は万全か

本町の新庁舎は、日本初のZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）庁舎として、平成30年7月から建設が始まり、昨年の令和元年11月に建物が完成の運びとなった。

町民を対象とした新庁舎見学ツアーが開催され、当初の予定60名定員の1.8倍となる108名の参加であったと聞いており、町民の注目度の高さは予想以上である。

令和2年4月には、新庁舎への引っ越し作業が開始し、5月1日から機構改革が行われ、7日から新庁舎での業務開始となるが、来庁者への対応準備は万全なのか、次の事項を問う。

- ① 新庁舎1階は町民プラザとして広さが約500平方メートルの玄関口であり、開庁当初は多くの来庁が見込まれる、様々な目的で来たお一人おひとりを誰がどのように対応し、案内するのか。また、開庁時にあわせてコンシェルジュ的役割の人材も必要と考えるが。
- ② 新庁舎は3階建てであり、町民の利用窓口は全て1階に集約されている訳ではない。更に、機構改革が行われるため、町民の戸惑いも予想され、町職員も少なからず同様であろうと思う。課を超えた連携プレーが行われるよう、町民ニーズの具体的な事例をもとにシミュレーションを重ねることは必要不可欠であるが、今後、どのように構築していくのか。